

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4406986号
(P4406986)

(45) 発行日 平成22年2月3日(2010.2.3)

(24) 登録日 平成21年11月20日(2009.11.20)

(51) Int.Cl.

A63F 7/02 (2006.01)

F 1

A 6 3 F 7/02 3 2 6 C
A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

請求項の数 1 (全 13 頁)

(21) 出願番号 特願2000-8478 (P2000-8478)
 (22) 出願日 平成12年1月18日 (2000.1.18)
 (65) 公開番号 特開2001-198309 (P2001-198309A)
 (43) 公開日 平成13年7月24日 (2001.7.24)
 審査請求日 平成16年4月23日 (2004.4.23)

(73) 特許権者 000144522
 株式会社三洋物産
 愛知県名古屋市千種区今池3丁目9番21号
 (74) 代理人 110000534
 特許業務法人しんめいセンチュリー
 (74) 代理人 100103045
 弁理士 兼子 直久
 (72) 発明者 押見 渉
 名古屋市千種区今池3丁目9番21号
 株式会社 三洋物産
 内

審査官 大浜 康夫

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】遊技機

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

遊技盤の1面に形成され球が打ち込まれる遊技領域と、
 その遊技領域の周縁部分を覆う位置に配置される前面カバーと、
 その前面カバーの裏面と前記遊技領域の周縁部分との間に於いて前記前面カバーの左右
 方向に亘って配置され、前記前面カバーに剛性を付与する補強部材と、
 その補強部材を曲げることで当該補強部材の一部を他の部位よりも前記前面カバー側に
 張り出させて形成される前板部と、

前記前面カバーの裏面側であり且つ前記補強部材の前面側に配設され、電力供給を受けて動作する電気部品と、

その電気部品の裏面と前記補強部材の前面との間に介在されると共に、絶縁材料によつて前記前面カバーとは別部品として形成されたショート防止部材とを備え、

前記電気部品は、電力供給を受けて発光する2以上のランプ、その2以上のランプが一括して搭載され前記前面カバーの後方に配置される回路基板、及びその回路基板と他の回路基板等とを電気的に接続する接続線が接続可能なコネクタを有し、前記前面カバーの前方を装飾するため又は所定の遊技状態を報知するために点灯される発光手段であり、

前記前面カバーには、前記発光手段における前記2以上のランプの正面位置に、その2以上のランプにそれぞれ対応した開口部が形成され、

前記ショート防止部材は、その回路基板における前記ランプの非搭載面の全域又は略全域に対向して配設されていることを特徴とする遊技機。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は球を遊技領域へ打ち込んで遊技を行う遊技機に関し、特に、前面カバーに配設される電気部品の破損を防止することができる遊技機に関するものである。

【0002】

【従来の技術】

【0003】

パチンコ機は、近年、その遊技内容の多様化により遊技者の興趣の向上を図る一方で、外観を斬新な形状とすることにより装飾性を向上し、遊技者の興趣の向上を図っている。10

【0004】

前面カバーの剛性が低下するため、前面カバーの裏面側には補強部材が取着されており、この補強部材により前面カバーの剛性が補強されている。

【0005】

【発明が解決しようとする課題】

【0006】

しかしながら、例えば、装飾ランプを搭載した回路基板の半田面が補強部材と誤って接触して短絡（ショート）する恐れがある。また、装飾ランプに電気的に接続される接続線の被覆材が傷付き被覆材内部から心線が露出していると、その心線と補強部材とが接触して短絡する恐れがある。20

【0007】

即ち、回路基板の半田面や接続線と補強部材とが短絡して、電気部品やその電気部品と接続される他の電気部品が破損してしまうという問題点があった。

【0008】

本発明は、上述した問題点を解決するためになされたものであり、前面カバーの裏面側に配設される電気部品の破損を防止することができる遊技機を提供することを目的としている。

【0009】

【課題を解決するための手段】

この目的を達成するために請求項1記載の遊技機は、遊技盤の1面に形成され球が打ち込まれる遊技領域と、その遊技領域の周縁部分を覆う位置に配置される前面カバーと、その前面カバーの裏面と前記遊技領域の周縁部分との間において前記前面カバーの左右方向に亘って配置され、前記前面カバーに剛性を付与する補強部材と、その補強部材を曲げることで当該補強部材の一部を他の部位よりも前記前面カバー側に張り出させて形成される前板部と、前記前面カバーの裏面側であり且つ前記補強部材の前面側に配設され、電力供給を受けて動作する電気部品と、その電気部品の裏面と前記補強部材の前面との間に介在されると共に、絶縁材料によって前記前面カバーとは別部品として形成されたショート防止部材とを備え、前記電気部品は、電力供給を受けて発光する2以上のランプ、その2以上のランプが一括して搭載され前記前面カバーの後方に配置される回路基板、及びその回路基板と他の回路基板等とを電気的に接続する接続線が接続可能なコネクタを有し、前記前面カバーの前方を装飾するため又は所定の遊技状態を報知するために点灯される発光手段であり、前記前面カバーには、前記発光手段における前記2以上のランプの正面位置に、その2以上のランプにそれぞれ対応した開口部が形成され、前記ショート防止部材は、その回路基板における前記ランプの非搭載面の全域又は略全域に対向して配設されている。30

。

【0010】

【0011】

【発明の実施の形態】

以下、本発明の好ましい実施例について、添付図面を参照して説明する。図1は、本発明の一実施例であるパチンコ機1の正面（前面）図である。パチンコ機1は、いわゆる第40

1種パチンコ機であり、図1に示すように、後述する遊技盤17(図2参照)が着脱可能に取着される前面枠2と、その前面枠2の略上側半分の前面に配設されるガラス枠3とを備えている。なお、図1では、トップランプ基板5の部品面(図1の紙面に対する手前側)に搭載されるコネクタ5cの図示を省略している。

【0012】

ガラス枠3の左側の上下両コーナー部分にはヒンジ4がそれぞれ設けられており、ガラス枠3はヒンジ4を回動軸として前面枠2を開閉自在に配設されている。よって、例えば、遊技盤17の遊技領域17aで玉詰まり等の不具合が生じた場合などには、ヒンジ4を介してガラス枠3を開け、遊技領域17aの球詰まり等の不具合を解消する作業を行うことができる。

10

【0013】

ガラス枠3は、遊技盤17の遊技領域17a(図2参照)を覆う部材であり、その遊技領域17aの周縁部分を覆ってパチンコ機1の前面を装飾する略額縁状の前面カバー3aを備えている。前面カバー3aは合成樹脂材料から成形されており、その前面の各部分がパチンコ機1の前面側(図1の紙面に対する手前側)に隆起した立体的な形状とされている。このように前面カバー3aの形状を立体的に形成することにより、パチンコ機1の装飾性が向上されている。

【0014】

前面カバー3aの上部中央には正面視略台形状のランプ開口部3bが前面カバー3aの前後方向(図1の紙面に対する垂直方向)へ貫通形成されている。このランプ開口部3bは、後述するトップランプ基板5に搭載される複数のランプ6の光を前面カバー3aの前方へ照射するための開口である。また、ランプ開口部3bの両側には、ランプ開口部3bと別個に、正面視円形状のランプ開口部3cが前面カバー3aの前後方向へ貫通形成されている。このランプ開口部3c, 3cは、トップランプ基板5に搭載される複数のランプ7の光を前面カバー3aの前方へ照射するための開口である。

20

【0015】

トップランプ基板5は、ランプ開口部3b, 3c, 3cに対応して前面カバー3aの上部裏面(図1の紙面に対して奥側)に配設されている。トップランプ基板5は、ガラス枠3の前面を光で装飾し又は所定の遊技状態を光で報知する複数のランプ6, 7が搭載される平板状の回路基板である。トップランプ基板5の前面には複数のランプ6, 7を搭載する部品面が設けられており、その裏面(図1の紙面に対する奥側)には複数のランプ6, 7が半田付けされる回路パターンが形成された半田面が設けられている。

30

【0016】

トップランプ基板5は、その略中央部分に大当たりランプ搭載部5aが設けられ、その大当たりランプ搭載部5aの左右両側に飾りランプ搭載部5b, 5bがそれぞれ連設されている。大当たりランプ搭載部5aの部品面には、例えば「大当たり」などの所定の遊技状態を遊技者に報知する複数のランプ6が列状に搭載されており、この大当たりランプ搭載部5aは前面カバー3aのランプ開口部3bに対応して設けられている。

【0017】

一方、各飾りランプ搭載部5b, 5bの部品面には、例えば、通常の遊技中に点灯または点滅されてガラス枠3の前面を装飾する複数のランプ7がそれぞれ搭載されており、この各ランプ搭載部5b, 5bは前面カバー3aの各ランプ開口部3c, 3cに対応してそれぞれ設けられている。このように、トップランプ基板5は用途が異なる複数のランプ6, 7を一括して搭載するので、報知用のランプ6と装飾用のランプ7とを別々に前面カバー3aに取り付ける必要がなく、各ランプ6, 7を前面カバー3aに配設する作業を簡素化することができる。

40

【0018】

前面カバー3aの前面の左右両側には正面視略三日月状のランプ収容部3d, 3eがそれぞれ凹設されている。これらのランプ収容部3d, 3eには、通常の遊技中に点灯または点滅されてガラス枠3の前面を装飾する複数のランプ12が列状に搭載されたサイドラ

50

ンプ基板 10, 11 が収容されている。各ランプ開口部 3b, 3c, 3c 及び各ランプ収容部 3d, 3e には、その形状に適合したレンズカバー 8, 9, 9, 13, 14 が覆設されている。各レンズカバー 8, 9, 9, 13, 14 は、赤や黄色の色付き透明（又は半透明）の合成樹脂材料で形成されており、各ランプ 6, 7, 12 から照射された光が透過可能に構成されている。

【0019】

また、前面カバー 3a の略中央部分には略馬蹄形状の開口窓 3a1 が開口形成されており、その開口窓 3a1 の後方（図 1 の紙面に対して奥側）には、略矩形板状の外ガラス板 15 が配設されると共に、その外ガラス板 15 の後方（図 1 の紙面に対して奥側）に内ガラス板 16 が配設されている。この 2 重に配設された外ガラス板 15 および内ガラス板 16 は、ガラス枠 3 の裏面に取着されたガラス保持枠 21（後述する）にそれぞれ着脱可能に装着されている。10

【0020】

図 2 は、前面枠 2 からガラス枠 3 を取り外した状態のパチンコ機 1 の正面図であり、図中では、遊技盤 17 の遊技領域 17a（図 2 紙面に対する手前側）に配設される入賞装置などの各種部品の図示を省略している。図 2 に示すように、前面枠 2 の上部は略額縁状に形成されており、この略中央にはベニヤ板などの合板で形成された略矩形状の遊技盤 17 が着脱可能に取着されている。

【0021】

遊技盤 17 の前面の周囲には、金属板で略円弧状に形成された外レール 18 が植立され、その外レール 18 の内側位置には、同じく金属で略円弧状に形成された内レール 19 が植立されている。この内レール 19 および外レール 18 により囲まれた遊技盤 17 の前面には球 P が打ち込まれる遊技領域 17a が形成されている。20

【0022】

また、前面枠 2 の左縁上部には、前面枠 2 の前面側から裏面側へ貫通形成された矩形状の貫通口 2a が設けられている。この貫通口 2a は、ガラス枠 3 に配設されるランプ中継基板 21 のコネクタ 21a（図 3 参照）に電気的に接続される接続線群（図示せず）が通される穴であり、この貫通口 2a に通された接続線群は遊技盤 17 の裏面や機構盤（図示せず）に配設されるランプ制御基板（図示せず）に電気的に接続される。

【0023】

図 3 は、ガラス枠 3 の裏面（背面）図であり、図中ではガラス保持枠 20 に着脱可能に装着される各ガラス板 15, 16 の図示を省略している。図 3 に示すように、ガラス枠 3 は、主に、上述した前面カバー 3a と、各ガラス板 15, 16 が着脱可能に装着されるガラス保持枠 20 とを備えている。ガラス保持枠 20 は、金属材料などの剛性材料で形成された板材をカシメやビス等で締結することによって、背面視略口字状の枠状体に構成されている。30

【0024】

ガラス保持枠 20 の略中央部分には、前面カバー 3a の開口窓 3a1 に対応して略矩形状の開口部 20a が設けられており、この開口部 20a の左右両縁部には上述した各ガラス板 15, 16 の左右両側を保持するガイド部材 20b がそれぞれ一対設けられている。また、ガラス保持枠 20 の下部であって、開口部 20a の下縁部には、一対のガイド部材 20b, 20b により保持された各ガラス板 15, 16 の下端を支持する支持板 20c が設けられている。40

【0025】

ガラス保持枠 20 は、前面カバー 3a の裏面（図 3 の紙面に対する手前側）に開口窓 3a1 の周囲を囲むようにねじ止め等により取着されている。このように、前面カバー 3a の裏面側にガラス保持枠 20 を取着することにより、前面カバー 3a（ガラス枠 3）の剛性強度を向上させることができる。このように、ガラス保持枠 20 は前面カバー 3a を補強して剛性を付与しつつ各ガラス板 15, 16 を保持するので、前面カバー 3a を補強する部材とガラス板 15, 16 を保持する部材とをガラス枠 3 に別々に設ける必要がない。50

【0026】

ガラス保持枠20の右側縁部を構成する上部には、かかる板材の厚さ方向に貫通形成された略矩形状の貫通口20dが設けられている。この貫通口20dは、前面カバー3aの裏面に取着されるランプ中継基板21のコネクタ21aをガラス保持枠20の裏面側(図3の紙面に対する手前側)へ露出させる開口であり、この貫通口20dを介してコネクタ21aに接続される接続線群を前面枠2の貫通口2aへ導入することができる。

【0027】

また、ガラス保持枠20の上側縁部を構成する板材と前面カバー3aとの間には、上述したトップランプ基板5が配設されており、このトップランプ基板5の半田面側(図3の紙面に対する手前側)にはショート防止部材22が配設されている。

10

【0028】

図4は、ガラス枠3の裏面の分解図であり、ガラス保持枠20を取り外した前面カバー3aの裏面からショート防止部材22を取り外した状態を図示している。図4に示すように、前面カバー3aの裏面の各箇所には後方(図4の紙面に対する手前側)へ板状のリブ3a2が突設され、このリブ3a2により前面カバー3aの剛性強度が向上されている。

【0029】

前面カバー3aの裏面上部にはトップランプ基板5が配設されており、その大当たりランプ搭載部5aの部品面(図4の紙面に対する奥側)における下部中央にはコネクタ5cが搭載されている。コネクタ5cは、トップランプ基板5の半田面(図4の紙面に対する手前側)に設けられる回路パターン(図示せず)を介して複数のランプ6, 7, 7と電気的に接続されている。また、コネクタ5cにはリード線で構成された接続線群Kの一端が接続されており、この接続線群Kの他端はランプ中継基板21のコネクタ21bと電気的に接続されている。なお、接続線群Kは複数本のリード線が束状にまとめられたものであり、各リード線は心線が合成樹脂材料などの絶縁材料で被覆されている。

20

【0030】

ランプ中継基板21は、ランプ制御基板(図示せず)から各ランプ基板5, 10, 11へ送信される電気信号を中継する基板であり、前面カバー3aの裏面右側に取着されている。ランプ中継基板21は、ランプ制御基板と電気的に接続された接続線群が接続されるコネクタ21aと、このコネクタ21aと電気的に接続されるコネクタ21b~21dとを備えている。

30

【0031】

コネクタ21bは、接続線群Kを介してトップランプ基板5のコネクタ5cと接続されており、その他のコネクタ21c, 21dは接続線群(図示せず)を介してサイドランプ基板10, 11のコネクタ10a, 11aと電気的に接続される。よって、ランプ制御基板から送信された電気信号は、ランプ中継基板21を経由して、トップランプ基板5の各ランプ6, 7やサイドランプ基板10, 11の各ランプ12へ送信され、これらの各ランプ6, 7, 12が点灯または点滅されるのである。

【0032】

ショート防止部材22は、トップランプ基板5及び接続線群Kとガラス保持枠20との電気的な短絡(ショート)を防止する部材であり、合成樹脂材料等の絶縁材料で略板状体に形成されている。ショート防止部材22は、その横幅(図4の左右方向幅)が上述したトップランプ基板5の横幅とほぼ等しく形成されており、前面カバー3aの裏面上部に取着された場合に、トップランプ基板5の半田面のほぼ全域を覆うように形成されている。

40

【0033】

ショート防止部材22は、その略上側半分に設けられる略矩形平板状の上板22aと、その略下側半分に設けられる略平板状の下板22bと、その下板22bの上端と上板22aの下端とを連結する連設板22cとを備えており、下板22bの下端面の略中央部分には前面カバー3aの開口窓3a1の上縁部に適合した円弧状のアーチ部22b1が凹設されている。

【0034】

50

上板 22a の上縁部にはリブ 22d が、下板 22b の下縁部にはリブ 22e が、下板 22b におけるアーチ部 22b1 の両側部分にはリブ 22f, 22f が、ショート防止部材 22 の前方 (図 4 の紙面に対する奥側) へ向けて突設 (突出) されている。しかも、リブ 22f, 22f は、その上端が連設板 22c と連設され、その下端がリブ 22e と連設されている。このような複数のリブ 22d, 22e ~ 22f を設けることにより、ショート防止部材 22 は、その曲げ強度などの剛性強度が向上されている。よって、ショート防止部材 22 を前面カバー 3a の裏面側に取着することにより、前面カバー 3a の剛性強度が向上されると共に、ガラス枠 3 全体としての剛性強度も向上することができる。

【0035】

また、上板 22a の上縁部の両側、下板 22b の下縁部の両側、及び、ショート防止部材 22 の横幅方向略中央部分における上板 22a と下板 22b との境界部分には、略円柱状のボス部 22g がショート防止部材 22 の前方 (図 4 の紙面に対する奥側) へ向けて突設されている。この 5 つのボス部 22g にはショート防止部材 22 の厚さ方向 (図 4 の紙面に対する垂直方向) に貫通する円形状の通穴 h がそれぞれ穿設されている。

10

【0036】

各通穴 h は、ショート防止部材 22 を前面カバー 3a の裏面にねじ止めするためのビス B1 (図 5 参照) が挿入される穴である。また、上板 22a の上縁部には一対の略円柱状のボス部 22h, 22h がショート防止部材 22 の後方 (図 4 の紙面に対する手前側) へ向けて突設されている。この一対のボス部 22h, 22h は、上述したガラス保持枠 20 をショート防止部材 22 にねじ止めするためのビス B2 (図 5 参照) がねじ込まれる部位である。

20

【0037】

上記のように構成されたショート防止部材 22 は透明または半透明状に形成されており、かかるショート防止部材 22 が前面カバー 3a の裏面に取着されトップランプ基板 5 の半田面が覆われた場合に、そのトップランプ基板 5 の半田面側を透視可能に構成されている。このため、ショート防止部材 22 によってトップランプ基板 5 の半田面が覆われた状態でも、トップランプ基板 5 の半田面や接続線群 K を視認することができる。

【0038】

よって、例えば、ショート防止部材 22 を前面カバー 3a の裏面に取着する場合には、トップランプ基板 5 の半田面とショート防止部材 22 のリブ 22e, 22f 等との間に接続線群 K が挟まり込むことを防止しつつ、ショート防止部材 22 の取付作業を行うことができる。また、ショート防止部材 22 を取着した状態のまま、トップランプ基板 5 の半田面を視認することができるので、ショート防止部材 22 を一々取り外すことなく、トップランプ基板 5 の半田割れや接続線群 K の断線などを点検することができる。

30

【0039】

図 5 は、図 1 の V - V 線における側断面図であり、図中では、理解を容易にするため、遊技盤 17 の遊技領域 17a に配設される入賞装置などの各種部品、及び、トップランプ基板 5 に搭載される複数のランプ 7 の図示を省略している。図 5 に示すように、前面カバー 3a の前面 (図 5 左側) 上部にはレンズカバー 8 が配設されると共に、そのレンズカバー 8 の後方 (図 5 右側) における前面カバー 3a のランプ開口部 3b が形成されている。

40

【0040】

また、前面カバー 3a の裏面にはトップランプ基板 5 が配設され、このトップランプ基板 5 の大当たりランプ搭載部 5a に搭載された複数のランプ 6 は、ランプ開口部 3b から前面カバー 3a の前面側に露出されている。よって、複数のランプ 6 が発光すると、その光はレンズカバー 8 を透過して、遊技者に色付きの光として視認されるのである。

【0041】

前面カバー 3a の後方には前面枠 2 が配設されており、この前面枠 2 には遊技盤 17 が着脱可能に取着されている。遊技盤 17 の前面には外レール 18 が植立されており、この外レール 18 の内側 (図 5 における下方) には遊技領域 17a が形成されている。また、前面カバー 3a における遊技領域 17a との対向面側、即ち、前面カバー 3a の裏面側に

50

はガラス保持枠 20 が配設されている。

【 0 0 4 2 】

ガラス保持枠 20 は、トップランプ基板 5 の後方に配設されるとともに、複数のビス(図示せず)によるねじ止めにより前面カバー 3a の裏面に取着されている。ガラス保持枠 20 の裏面側には、そのガラス保持枠 20 のガイド部材 20b によって、平板状のガラス板 15, 16 が所定の間隔を隔てつつ保持されており、内ガラス板 16 の後方には、その内ガラス板 16 と所定の間隔を隔てつつ遊技盤 17 が配設されている。

【 0 0 4 3 】

ここで、トップランプ基板 5 は、前面カバー 3a とガラス保持枠 20 との間部分に配設されており、その大当たりランプ搭載部 5a の部品面(図 5 左側)下部には接続線群 K が接続されたコネクタ 5c が搭載されている。一方、トップランプ基板 5 の半田面(図 5 右側)とガラス保持枠 20 との間部分にはショート防止部材 22 が介在されている。このショート防止部材 22 の上板 22a 及び下板 22b は、トップランプ基板 5 の半田面、即ち、各ランプ搭載部 5a, 5b, 5b の半田面のほぼ全域に対向して配設され、トップランプ基板 5 の半田面のほぼ全域を覆っている。このため、トップランプ基板 5 の半田面とガラス保持枠 20 とはショート防止部材 22 により離間され且つ電気的に隔絶されるので、かかるトップランプ基板 5 の半田面とガラス保持枠 20 とが接触することがなく、かかる両者の短絡が防止されるのである。

【 0 0 4 4 】

また、ショート防止部材 22 の上板 22a の下端には平板状の連設板 22c が連設されている。この連設板 22c は、上板 22a の下端からショート防止部材 22 の裏面側(図 5 の右側)へ向けて延出されており、その先端には下板 22b の上端が連設されている。この連設板 22c と上板 22a との連設部分には平板状のリブ 22i が設けられており、このリブ 22i は、上述したリブ 22d ~ 22f 及び各ボス部 22g と同様に、トップランプ基板 5 の半田面へ向けて突設されている。

【 0 0 4 5 】

ここで、各リブ 22d ~ 22f, リブ 22i 及び各ボス部 22g は、その突出側(図 5 左側)端面がほぼ面一にされており、これらの端面はトップランプ基板 5 の半田面に当接されている。このように、各リブ 22d ~ 22f, 22i 及び各ボス部 22g がトップランプ基板 5 の半田面に当接されることによって、トップランプ基板 5 の半田面と上板 22a との間には間隙 W1 が設けられ、トップランプ基板 5 の半田面と下板 22b との間には間隙 W2 が設けられている。この間隙 W2 は、間隙 W1 に比べて大きく形成されており(W1 < W2)、かかる間隙 W2 にはコネクタ 5c に接続された接続線群 K が導入されている。

【 0 0 4 6 】

このように、接続線群 K は、ショート防止部材 22 の下板 22b とトップランプ基板 5 の半田面との間に設けられた間隙 W2 へ導入されてランプ中継基板 21 へ配線されるので、ガラス保持枠 22 と接触することがない。よって、例えば、接続線群 K が損傷して心線が露出した場合に、かかる心線がガラス保持枠 22 と接触して短絡することが防止されるので、かかる短絡によりトップランプ基板 5 (ランプ 6, 7)、サイドランプ基板 10, 11 (ランプ 12) 又はランプ中継基板 21 が破損することを防止することができるのである。

【 0 0 4 7 】

ここで、間隙 W2 は接続線群 K の断面幅 d (束状にまとめられたリード線の断面幅の和)より大きく形成されており、接続線群 K をトップランプ基板 5 とショート防止部材 22 との間で圧迫させることなく配線することができる。よって、かかる圧迫により接続線群 K の心線が断線することを防止することができるのである。なお、間隙 W2 へ導入された接続線群 K は、リブ 22f に設けられたコ字状の切欠 22f1 に通され、ランプ中継基板 21 のコネクタ 21b に接続されている。

【 0 0 4 8 】

10

20

30

40

50

また、ショート防止部材 22 は、その各ボス 22g の通穴 h に挿入された 5 つのビス B1 が前面カバー 3a の裏面にねじ込まれ、かかるねじ込みにより前面カバー 3a の裏面に固定されている。固定されたショート防止部材 22 と前面カバー 3aとの間にはトップランプ基板 5 が挟持されており、かかるトップランプ基板 5 は複数本のビス B1 により前面カバー 3a 及びショート防止部材 22 間に共締めされている。

【0049】

よって、トップランプ基板 5 を前面カバー 3a の裏面に固定する場合には、かかるトップランプ基板 5 をショート防止部材 22 と別個にビス等で固定する必要がなく、ガラス枠 3 の組立作業を簡素化することができる。しかも、各ビス B1 によって、トップランプ基板 5 とショート防止部材 22 とを重ねつつ前面カバー 3a の裏面に共締めすることによって、前面カバー 3a の剛性強度を更に向上させることができる。また、ガラス保持枠 20 の上縁部は、ビス B2 によりショート防止部材 22 のボス部 22h, 22h にねじ止めされるので、ガラス保持枠 20 とショート防止部材 22 とを結合してガラス枠 3 の剛性強度を更に向上させることができる。

10

【0050】

以上説明したように、本実施例のパチンコ機 1 によれば、金属材料で形成されたガラス保持枠 20 とトップランプ基板 5 の半田面との間には絶縁材料で形成されたショート防止部材 22 が介在されるので、トップランプ基板 5 の半田面または接続線群 K とガラス保持枠 20 とを電気的に隔離して、かかる両者の接触に伴う短絡を防止することができる。よって、かかる短絡によりトップランプ基板 5 (ランプ 6, 7)、サイドランプ基板 10, 11 (ランプ 12) 又はランプ中継基板 21 が破損することを防止することができる。

20

【0051】

また、ショート防止部材 22 によって短絡が防止されるトップランプ基板 5 には、その飾りランプ搭載部 5b, 5b に装飾用の複数のランプ 7, 7 が搭載されるので、従来のパチンコ機のように装飾用のランプ 7, 7 を遊技盤 17 に配設する必要がない。よって、その分、遊技盤 17 の部品点数が減少され、且つ、遊技盤 17 に複数の装飾用のランプ 7, 7 を配設する穴を加工する必要がないので、遊技盤 17 の製造コストを低減することができる。従って、遊技盤 17 を別の遊技盤に交換して遊技内容を変更する場合には、その遊技盤 17 とともに複数の装飾用のランプ 7, 7 を交換する必要がないので、その分、遊技盤 17 の交換に伴うコストを低減することができる。

30

【0052】

以上、実施例に基づき本発明を説明したが、本発明は上記実施例に何ら限定されるものではなく、本発明の趣旨を逸脱しない範囲内で種々の改良変形が可能であることは容易に推察できるものである。

【0053】

例えば、本実施例では、本発明の補強部材としてガラス板 15, 16 を保持するガラス保持枠 20 を例に説明したが、本発明の補強部材は必ずしもこれに限られるものではなく、例えば、単に前面カバーを補強するために前面カバーの裏面に取着される金属板などであっても良い。

40

【0054】

本実施例では、トップランプ基板 5 に「大当たり」等の所定の遊技状態を報知する複数のランプ 6 と、装飾用の複数のランプ 7, 7 を一括して搭載したが、これらのランプ 6, 7 を別々の回路基板にそれぞれ搭載しても良い。

【0055】

本実施例では、本発明の電気部品として、トップランプ基板 5 を例に説明したが、その他の電気部品について本発明を適用しても良い。例えば、その他の電気部品としては、スピーカーなどの音響装置に本発明を適用しても良い。また、トップランプ基板 5 に搭載される光源として複数のランプ 6, 7 を例に説明したが、かかる光源は必ずしもこれに限られるものではなく、例えば、発光ダイオード (LED) を用いても良い。

50

【0056】

複数のランプ6は「大当たり」発生時のみならず「確率変動」など特別遊技状態の際に点灯または点滅するように構成しても良く、また、ランプ7, 12については「大当たり」や「確率変動」など特別遊技状態の際に点灯または点滅するように構成しても良い。このように各ランプ6, 7, 12を構成することによって、遊技者に現在の遊技状態を報知すると共に、特別な遊技状態を演出してゲームの興奮を高めることができるのである。更に、これらのランプ6, 7, 12は、遊技中に常時点灯し続けるように設定しても良い。

【0057】

なお、以下に本発明の変形例を示す。請求項1記載の遊技機において、前記電気部品から導出され他の電気部品と電気的に接続される接続線と、前記前面カバー又はショート防止部材の一方から前記電気部品へ向けて突出され前記前面カバー又はショート防止部材の一方と前記電気部品との間に所定幅の間隙を設けるスペーサとを備え、前記間隙の幅はそのスペーサにより前記接続線の断面幅以上とされていることを特徴とする遊技機1。この遊技機1によれば、前面カバー又はショート防止部材の一方と電気部品との間にはスペーサにより所定の間隙が設けられるので、かかる間隙に電気部品から導出される接続線を通すことができる。しかも、上記間隙の幅はスペーサにより接続線の断面幅以上とされるので、接続線が前面カバー又はショート防止部材と電気部品との間で圧迫されることはなく、かかる圧迫による接続線の断線を防止することができる。

【0058】

請求項1記載の遊技機、又は、遊技機1において、前記ショート防止部材は透明な材料で形成されていることを特徴とする遊技機2。よって、ショート防止部材と前面カバーとの間に電気部品が配設された場合に、かかる電気部品をショート防止部材の配設側から透視して視認することができる。従って、ショート防止部材を一々取り外すことなく、電気部品の点検を行うことができる。

【0059】

請求項1記載の遊技機、又は、遊技機1或いは2において、前記補強部材は前記遊技領域を覆う透明かつ板状の透明部材を保持可能に形成されていることを特徴とする遊技機3。よって、補強部材は前面カバーに剛性を付与すると共に透明部材を保持することができる、補強部材と別個に透明部材を保持する部材を設ける必要がない。

【0060】

請求項1記載の遊技機、又は、遊技機1から3のいずれかにおいて、前記前面カバーにおける前記ショート防止部材との対向面に前記電気部品を固定する固定部材を備え、前記電気部品はその固定部材により前記前面カバーおよびショート防止部材の間に挟持されつつ固定されるものであることを特徴とする遊技機4。よって、電気部品を前面カバーの裏面に固定する場合には、かかる電気部品をショート防止部材と別個に固定部材で固定する必要がなく、遊技機の組立作業を簡素化することができる。

【0061】

請求項1記載の遊技機、又は、遊技機1から4のいずれかにおいて、前記電気部品は、前記前面カバーの前面を装飾し又は所定の遊技状態を報知するために点灯される発光装置であり、その発光装置は、電力供給を受けて発光するランプと、そのランプが搭載され前記前面カバーの裏面に取着される回路基板と、その回路基板と他の回路基板等とを電気的に接続する前記接続線が接続可能なコネクタとを備えていることを特徴とする遊技機5。

【0062】

遊技機5において、前記前面カバーは前記発光装置の配設側から反対側に貫通形成される2以上の開口部を備え、前記ランプはその2以上の開口部のそれぞれに対応して配設されており、前記回路基板にはその2以上の開口部に配設されるランプが一括して搭載され、前記ショート防止部材はその回路基板における前記ランプの非搭載面のほぼ全域に対向して配設されていることを特徴とする遊技機6。この遊技機6によれば、前面カバーの2以上の開口部に配設される各ランプは回路基板に一括して搭載されるので、かかる各ランプを各開口部に別々に配設する必要がなく、各ランプの配設作業を簡素化することができ

10

20

30

40

50

る。しかも、ショート防止部材は回路基板におけるランプの非搭載面のほぼ全域に対向して配設されるので、1のショート防止部材により前面カバーの各所に配設される各ランプの短絡を防止することができる。

【0063】

遊技機6において、前記前面カバーの1の開口部には前面カバーの前面を装飾するために点灯される装飾ランプが配設される一方、前記前面カバーの他の開口部には前記装飾ランプとは別個に設けられ所定の遊技状態を報知するために点灯される報知ランプが配設されていることを特徴とする遊技機7。即ち、回路基板は用途が異なる装飾ランプと報知ランプとを一括して搭載するので、かかる装飾ランプと報知ランプとを別々に前面カバーに取り付ける必要がなく、これらの各ランプの配設作業を簡素化することができる。

10

【0064】

【発明の効果】

請求項1記載の遊技機によれば、前面カバーを補強する補強部材と電気部品との間には絶縁材料で形成されたショート防止部材が介在されるので、例えば、補強部材が金属材料で形成される場合、その補強部材と電気部品とを電気的に隔絶することができる。よって、電気部品と補強部材との電気的な接触による短絡が防止されるので、かかる短絡に伴つて電気部品が破損してしまうことを防止することができるという効果がある。

【0065】

【0066】

【0067】

20

【0068】

【0069】

【0070】

【0071】

【0072】

【図面の簡単な説明】

【図1】 本発明の一実施例であるパチンコ機の正面図である。

【図2】 前面枠からガラス枠を取り外した状態のパチンコ機の正面図である。

【図3】 ガラス枠の裏面図である。

【図4】 ガラス枠の裏面の分解図である。

30

【図5】 図1のV-V線における側断面図である。

【符号の説明】

1 パチンコ機(遊技機)

3 a 前面カバー(前面カバー)

3 b, 3 c ランプ開口部(開口部)

5 トップランプ基板(回路基板、発光手段の一部、電気部品の一部)

5 c コネクタ(発光手段の一部、電気部品の一部)

6 ランプ(ランプ、発光手段の一部、電気部品の一部)

7 ランプ(ランプ、発光手段の一部、電気部品の一部)

17 遊技盤

40

17 a 遊技領域

20 ガラス保持枠(補強部材)

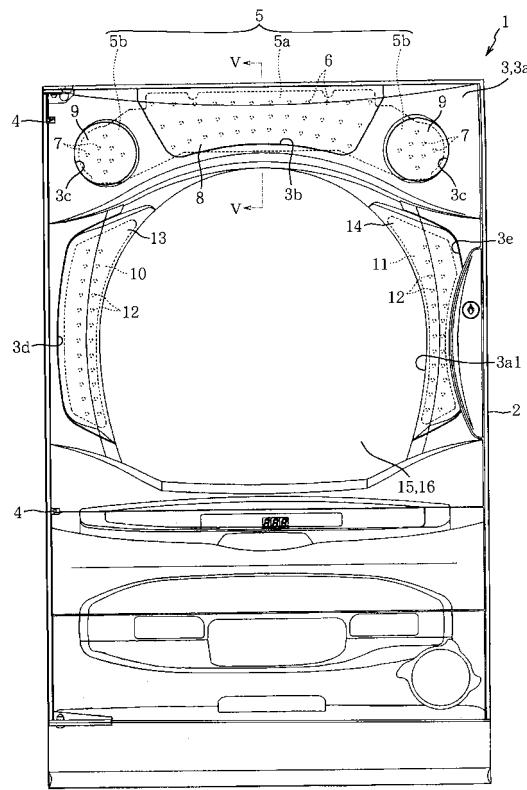
21 ランプ中継基板(他の回路基板)

22 ショート防止部材

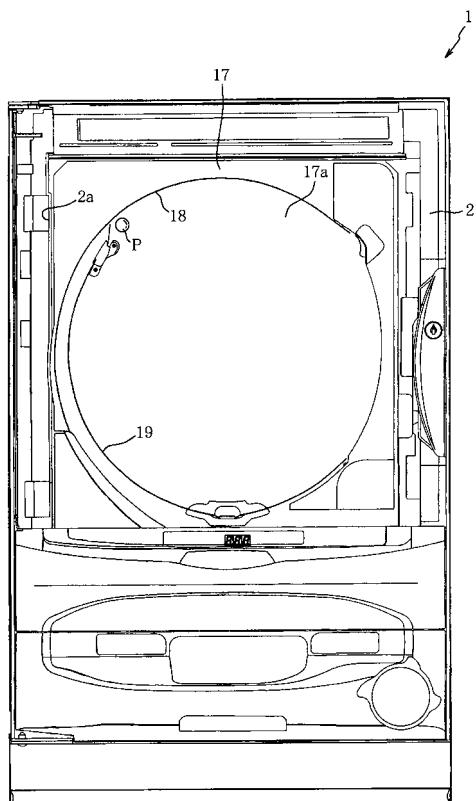
K 接続線群(接続線)

P 球

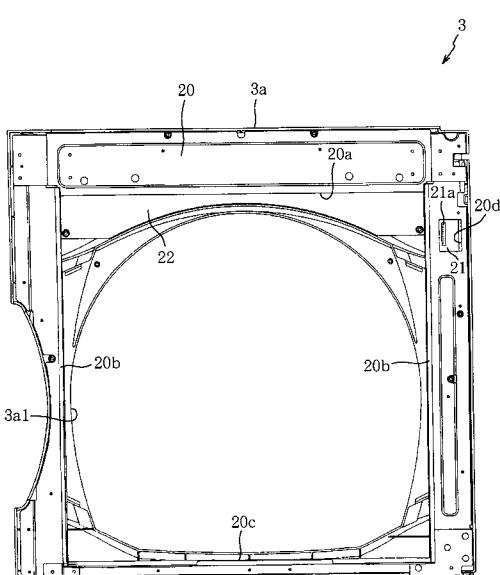
【 図 1 】



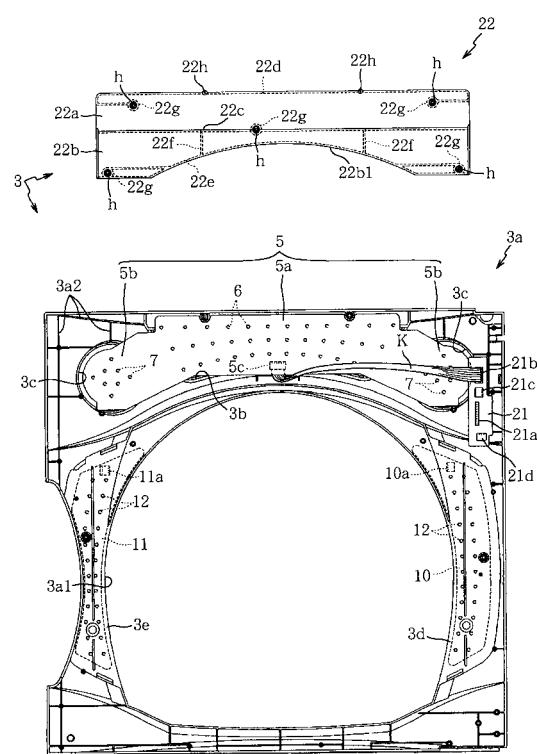
【 図 2 】



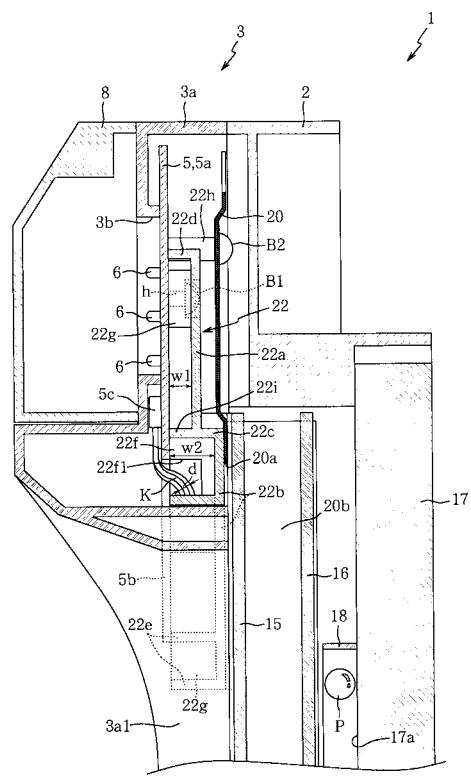
【 四 3 】



【 図 4 】



【 図 5 】



フロントページの続き

(56)参考文献 特開平09-000731(JP, A)
特開平10-277232(JP, A)
特開平10-201926(JP, A)
特開平09-019553(JP, A)
特開平09-056906(JP, A)
特開平07-299223(JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A63F 7/02